

関東工教ニュース

「関東工学教育協会賞」表彰制度の発足

関東工学教育協会では、昨年来関東工教独自の表彰制度の実施を検討してきたが、本年度より新たに、関東地区会員の教育に対する意欲の一層の向上に資することを目的として、「関東工学教育協会賞」の表彰制度を発足させ、このほど案件の募集を開始した。

表彰の種別等は日工教の日本工学教育協会賞に準じており、日工教の協会賞へ応募する場合は「関東工学教育協会賞」への応募を義務付けている。また、応募締切り（9月4日(月)）後に、応募者全員による「協会賞選考発表会」（9月30日(土)午後）を実施し、出席役員全員による評価の集計結果を踏まえて、理事会で審議し、表彰者を決定する。

関東地区の会員各位、とりわけ若手層の積極的な応募が期待される。

添付：「関東工学教育協会賞のしおり」

関東協会賞のしおり

(関東工学教育協会賞)

平成18年度(2006)

関東工学教育協会

1. 関東工学協会賞設立の趣旨

関東工学教育協会(以下関東工教と略称する)では、従来、(社)日本工学教育協会(以下日工教と略称する)の依頼を受けて日本工学教育協会賞への候補者の推薦のみを行ってきましたが、本年度より新たに関東工教としても表彰制度を設立・実施し、会員の教育意欲の一層の向上に資するとともに、関東地区、ひいてはわが国における工学・工業教育の発展を期するものです。

2. 業績分類

関東工学教育協会賞(以下関東協会賞と略称する)には次に示す5つの分類があります。

A. 功績賞

工学教育、工業教育ならびに技術教育等の発展に永年寄与し、その顕著な功績により当該分野で周知されている者。

①原則として功績賞受賞者は個人とする。

②年1件以内を原則とする。

B. 業績賞

工学教育、工業教育ならびに技術教育等の分野において、効果的な業績をあげた個人または団体。

C. 論文・論説賞

日工教協会誌に掲載された工学教育、工業教育ならびに技術教育等の分野における優秀な論文・論説

D. 著作賞

工学・工業教育に関する優れた教科書・参考書

E. 協会貢献賞

関東工教の発展、運営に多大な貢献をした個人

3. 推薦基準

A. 業績賞、論文・論説賞については5年以内、著作賞については10年以内の実績を推薦の目安とする。

B. 功績賞は永年の業績について表彰を行い、原則として年1件以内とする。

C. 他学協会において受賞したものは除く。

D. 過去の受賞者については受賞年を含めて5年以内は推薦を行わない。

4. 推薦方法

所定の平成18年度関東工学教育協会賞推薦書(以下推薦書と略称する)に所要事項をご記入ください。別紙-1

①分類

a. 功績賞 b. 業績賞 c. 論文・論説賞 d. 著作賞 e. 協会貢献賞のいずれか一つに○をつけてください。

②日本工学教育協会賞への推薦希望の有無

関東協会賞への推薦に加えて、関東工教会長による日本工学教育協会賞への推薦を希望する、希望しない、のいずれかに○をつけてください。

③題名

できるだけわかり易く、且つ内容を具体的に示す題名にしてください。

④候補者名

団体(複数人)の場合は、主として功績のあった方の氏名を、数名以内で記載してください。

⑤推薦理由

通常の用紙に1,000～1,200字以内の推薦理由を記述し、推薦書に添付してください。推薦理由の内容は、あくまで教育あるいは関東工教の発展に寄与したものに限りませぬ。

⑥推薦者

推薦者は、教育機関においては被推薦者(候補者)の所属する学部長、学長あるいは学校長、もしくは被推薦者の業績を熟知している同一地区の個人正会員、企業においては事業所長以上とします。

⑦受賞候補者資格

受賞候補者は、原則として関東工教会員とします。功績賞ならびに協会貢献賞は原則として個人を対象としますが、業績賞、論文・論説賞、著作賞は候補者が複数(団体)であってもかまいません。功績賞については永年の努力、業績賞、論文・論説賞はおおむね5年以内、著作賞については10年以内を対象とします。

⑧提出締切

推薦書等の関東工教事務局への送付締切りは募集要項による

⑨書類送付先

書類は下記宛に送付されるか、ご持参ください。

〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20 建築会館4階

関東工学教育協会事務局 宛

電話:03-5442-1021 FAX:03-5442-0241

5. 選出方法

- 1) 締切り後、関東協会賞の応募者による発表会を実施し、応募者(ただし功績賞、協会貢献賞の応募者を除く)は原則として全員発表を行なうものとします。
- 2) 上記発表会は関東工教の役員全員に案内し、原則として当日出席の役員全員が評価を行い、その集計結果を踏まえて理事会において審議し、受賞者を決定します。理事会にて決定後、選考結果を推薦者に文書をもってお知らせします。

6. 日本工学教育協会賞への推薦

- 1) 推薦者が関東協会賞への推薦に加えて日本工学教育協会賞への推薦を希望する場合、理事会において審議の上推薦順位を決定し、日工教選考委員会に推薦します。
- 2) 推薦者が日本工学教育協会賞への推薦を希望していなかった場合に、選考の過程で日本工学教育協会賞への推薦がふさわしいと判断された場合には、候補者・推薦者の同意を得て日本工学教育協会賞に推薦することがあります。

7. 表彰式

受賞者に対し、毎年1回定時総会の席上で表彰を行います。この際受賞者には賞状および賞杯を贈呈します。

8. 協会賞規程 別紙-2

① 分 類	a. 功績賞 b. 業績賞 c. 論文・論説賞 d. 著作賞 e. 協会貢献賞		
②日本工学教育協会 賞への推薦希望の 有無	希望する	希望しない	
③ 題 名			
④ 候 補 者 名 (フ リ ガ ナ) ☆ 生 年 月 日	E-mail :		
⑤ 所 属 機 関		職 名	
⑥ 推薦理由および 候補者経歴			
⑦ 推 薦 者 (フ リ ガ ナ)			印
⑧ 推 薦 者 所 属 機 関		職 名	
⑨ 参 考 資 料	a. 論文 b. 単行本 c. その他の資料		
⑩ 資 料 返 却 の 要 否	要	否	
⑪ 資 料 返 却 先	住所(〒 -)電話:		
	氏名		
⑫ 受領通知送付先	担当者所属・氏名:		
	FAX番号:		

☆団体名の場合は、主として功績のあった方の氏名を数名以内で記載していただくことが望ましい。

関東工学教育協会賞規程

平成18年4月27日制定

(目的)

第1条 本会は、工学・工業教育の発展を奨励することを目的として、優秀な工学教育、工業教育ならびに技術教育等の業績に対し、関東工学教育協会賞(以下関東協会賞と略称)を設定する。

(業績分類)

第2条 業績分類として、次に定める功績賞、業績賞、論文・論説賞、著作賞、また関東工学教育協会(以下関東工教と略称)の発展に多大な貢献をした運営業績に対しては協会貢献賞とする。

(1) 功績賞

工学教育、工業教育ならびに技術教育等の発展に永年寄与し、その顕著な功績により当該分野で周知されている者

(2) 業績賞

工学教育、工業教育ならびに技術教育等の分野において、効果的な業績をあげた個人または団体

(3) 論文・論説賞

協会誌に掲載された工学教育・工業教育ならびに技術教育等の分野における優秀な論文・論説

(4) 著作賞

工学・工業教育に関する優れた教科書・参考書

(5) 協会貢献賞

関東工教の発展に大きな貢献をした個人

(受賞資格)

第3条 受賞候補者は原則として本会個人会員ならびに団体会員とする。なお、功績賞、協会貢献賞は原則として個人を対象とする。業績賞、論文・論説賞、著作賞は候補者が複数(団体)であってもかまわない。

2 過去の受賞者については、受賞年度を含め5年以内は再授賞しない。

(表彰方法)

第4条 受賞者には、賞状および賞杯を贈呈する。

(表彰時期)

第5条 年1回定時総会において行う。

(推薦方法)

第6条 会長は関東協会賞の推薦を受けるため、関東工教所属の教育機関ならびに企業に推薦を依頼する。推薦者は教育機関においては、被推薦者の所属する学部長、学長あるいは校長、もしくは被推薦者の業績を熟知している関東工教の個人会員、企業においては事業所長以上とする。

第7条 受賞候補者の推薦は、次の事項を具備する書面により、関東工教会長宛に提出するものとする。

(1) 受賞候補者の氏名、所属機関

(2) 推薦理由

(3) 推薦者の氏名、所属機関

(推薦基準)

第8条 功績賞、協会貢献賞には関東工教および(社)日本工学教育協会役員の推薦は行わない。

2 業績賞、論文・論説賞については5年以内、著作賞については10年以内を選考の目途とする。

3 功績賞は原則として年1件以内とする。

4 業績賞については、若い人を対象として選考を行う。

(受賞者の決定)

第9条 受賞者の決定は、応募者(ただし功績賞、協会貢献賞の応募者を除く)による発表会に出席した役員による評価の集計結果を踏まえて理事会において審議の上決定し、推薦者に通知する。

(寄付金)

第10条 賞金資金に当てる目的で、新たに寄付があった場合、その寄付金の取り扱いについては理事会の審議を経て、細則によりこれを定める。

(規程の改廃)

第11条 本規程の改廃は理事会の承認を要する。